



2022-23年度RI会長

ジェニファー・ジョーンズ

第2640地区ガバナー：森本 芳宣

田辺東ロータリークラブ

創立：昭和49年5月15日

会長：岡本 博

幹事：前田 吉彦



例会場/事務所：田辺市下屋敷町81-10

きのくに信用金庫田辺支店3F

Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008

<http://tanabe-east-rc.com/>

E-mail info@tanabe-east-rc.com

例会：毎週水曜日 12:30～

ビジターフィー ¥2,000

〇会長報告

会長 岡本 博



- 本日のお客様は、田辺市 建築課 武田 和也 (たけだ かずや) 様、岩本 祥典 (いわもと よしふみ) 様です。後ほど宜しくお願ひします。
- 3月31日(金)～4月2日(日)ゴルフ同好会主催～豊田君に会いに行こう&沖縄研修旅行～へ13名で行って参りました。ご参加いただいた皆さんお疲れ様でした。
- 4月2日(日)ZOOMにて「ロータリー・リーダーシップ研究会オンラインRLI (第2回)」が開催されました。受講された谷本君お疲れ様でした。
- 4月8日(土)「第3回2023-2024年度ガバナー補佐・幹事予定者合同会議」が開催されます。次期ガバナー補佐、岡本が出席してきます。

- 本日例会終了後、50周年記念事業実行委員会を開催致します。理事・役員の方はご出席下さいませようお願い致します。
- 3月29日の臨時理事会の報告を致します。
 - ◎次年度例会数について…2回/月
 - ①新会員を獲得するため ②出席率を上げるため
 - ◎3月11日 富田林・太子・羽曳野クラブと田辺・白浜4クラブ親睦会をMUにすることについて…承認
 - ◎田辺西牟婁学童野球協議会より「クラブ登録名簿冊子への広告掲載について」…承認
 - ◎地区立法案会議の開催のための署名をすることについて…承認
 - ◎4月16日地区研修・協議会をMUにすることについて…承認
- 本日のお弁当は「宝来寿司」さんです。ご賞味下さい。
- 「コマツカスタマーサポート株式会社」三上君後任の坂本雄介氏にお見え頂いております。

〇幹事報告

幹事 前田 吉彦



- 例会日時変更
 - ◎串本ロータリークラブ
 - 4月4日(火)、18日(火) → 例会取り止め
 - 4月11日(火) → 夜間例会 18:30～旧ヒルトップ和田金
 - 4月25日(火) → 夜間例会 18:30～旧ヒルトップ和田金
 - ◎高野山ロータリークラブ
 - 4月14日(金) → 休会
 - 4月21日(金) → 花見例会(場所は未定)
 - ◎有田南ロータリークラブ 5月2日(火) → 休会
 - ◎和歌山南ロータリークラブ
 - 4月28日(金) → 4月28日(金) 18:30～夜間例会 ダイワロイネットホテル和歌山
- メイクアップ
 - ◎4月2日(日)「ロータリー・リーダーシップ研究会オンラインRLI (第2回)」 谷本 司
- 回覧
 - ◎RI日本事務局より 「財団室ニュース」
 - ◎串本RC「週報」
 - ◎森本ガバナー事務所より 「ガバナー月信4月号」
 - ◎南方熊楠顕彰会より 「熊楠ワークスの送付について(ご案内)」 「令和5年度会費について」
- 連絡
 - ◎4月のロータリーレートは1ドル=133円です。
 - ◎ロータリーの友4月号が届いています。
 - ◎東京銀座RC 藤川鉄馬様より「ロータリーソング」の本が届いております。事務局にございますのでどうぞご覧ください。

〇ゲスト

田辺市 建築課

武田 和也 (たけだ かずや) 様
岩本 祥典 (いわもと よしふみ) 様



コマツカスタマーサポート(株)

丸山勇人 (まるやま はやと) 様
坂本雄介 (さかもと ゆうすけ) 様
※三上君の後任です



〇本日の唱歌

「 おぼろ月夜 」
唱歌 岩崎 泰人 君



〇出席報告

会員数 37 名 義務免除 6 名 本日の欠席者 4 名
本日の出席率 87.10 %

〇にこにこ報告 (敬称略)

◇田辺市 建築課

武田 和也 (たけだ かずや) 様
岩本 祥典 (いわもと よしふみ) 様をお迎えして
愛須勝章、上原俊宏、岡本 博、小山 實、
武田静也、竹村英一、中嶋伸和、西谷貞彦、
橋本 隆、平林圭介、本田 耕二、前田吉彦、
真下京、森本修至、山本亘、渡口眞二

◇沖縄、お疲れ様でした。 畑地誠

◇沖縄ゴルフ、お疲れさまでした。 畔田実

◇お花いただきます。 野村憲司

《本人誕生日》 龍見小夜子

◇ダイエット、筋トレガンバリます。 竹中悟
◇お蔭様今年もたくさんの桜を愛でることが出来
ました。感謝です。 谷中順次郎

《奥様誕生日》

◇結婚以来長く離れてくらしただけがなかったのに
昨年一ヶ月も入院し貴方の有難さがよくわかりま
した。いつまでも元気でいてください！！

◇これからもよろしく。 佐田一三
片井 貢

☆本日もニコニコありがとうございました。

〇本日のプログラム

田辺市 建築課

武田 和也 (たけだ かずや) 様
岩本 祥典 (いわもと よしふみ) 様



田辺市学び合い講座

「あなたの家は地震に強い？」を始めさせていただきます。

本日、講座を担当するのは田辺市役所建築課の武田と岩本です。よろしくお願いします。

今回の講座で皆様にお伝えしたい内容は大きく次の2点になります。

1点目は「自宅が地震に対して強いのか、弱いのかの判断基準」を知っていただく、2点目は「地震に弱いのであれば、こういった備えをするべきか」を知っていただくということです。

○本日のプログラム (続き)

1点目の自宅が地震に対して強いのか、弱いのかというのは、昭和56年5月31日以前に建築された住宅であるかどうかで想定可能です。昭和56年6月1日に建築基準法が改正されており、それ以前、以降の建築で耐震性が大きく異なっています。耐震性は、どの程度の揺れの強さに耐えられるかという度合のことで、旧耐震基準は、震度5程度の地震の揺れで倒壊しないという基準であったのに対し、新耐震基準は震度6~7程度の揺れが生じた場合でも倒壊しないという基準になっています。

そのため、熊本地震(最大震度7が2度発生)の際に建築年代別の被害状況を調査した結果によると、旧耐震基準では、建物の倒壊・崩壊、大破する割合が多かったことに対して、新耐震基準ではそれらの割合が旧耐震基準の約半分程度になっていることから新耐震基準と旧耐震基準では耐震性に大きな差があり、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅は、耐震性が低く、地震発生時は特に注意が必要ということが言えます。

また、新耐震基準で建築された建物の中でも平成12年以降に建築された建物は、さらに耐震基準が強化されており、被害が少なかったという結果が出ています。

旧耐震基準でも耐えられる震度5の地震や、それ以上の地震が、いつどこで発生するかということとは分かりませんが、どれくらいの確率で今、住んでいる自宅近辺で発生するかということ予測できる「地震10秒診断」というサイトがあります。このサイトでは地震が発生する確率だけでなく、地震が発生することでどのような被害がどの位の期間続くのかも表示されます。

試しに、きのくに信用金庫 田辺支店が建つ下屋敷町における発生確率を調べてみます。震度5強の地震であれば高い確率で発生が予想されています。

こういった高い確率で地震が発生する可能性があるため、田辺市では地震対策を行う人を支援するため、次のような補助制度等を設けております。大きく建物に対する補助制度とブロック塀対策の補助制度に分かれています。

まず、建物に対する補助制度についてですが、1つ目

に耐震診断制度というものがあります。田辺市では、平成12年以前に建築された2階建て以下、延べ面積200㎡以下の木造住宅を無料で診断する制度になっております。診断結果は上部構造評点という数値で表わされます。

評点1.5以上 倒壊しない

評点1.0以上 1.5未満 一応倒壊しない

評点0.7以上 1.0未満 倒壊する可能性がある

評点0.7未満 倒壊する可能性が高い

数値で、自宅の耐震性が分かるので、分かりやすいのですが、目視で行う診断になるため、実態に合わない(過小評価される)という傾向があります。

2つ目に住宅耐震改修補助制度というものがあります。これは耐震診断の結果、評点が1.0

未満と判定された住宅を耐震改修もしくは現地で建替える場合に利用できる補助制度になっており、最大で116万6千円の補助金を受けとることができます。

耐震改修については「一般型補強」と「避難重視型補強」の2種類の改修方法に分けることができます。

「一般型補強」は震度6強の揺れにより倒壊、崩壊する可能性が低い建物を目指す補強方法であるのに対して、「避難重視型」は地震の揺れにより建物の生活空間が失われるが、建物は倒壊せず、避難できることを目指した補強になっています。

「避難重視型」は当初、多額の改修費用が掛かる建築年代の古い住宅(昭和45年12月以前)の耐震化を進める目的で設けられましたが、現在は昭和45年以降の建物も対象とした改修方法になっています。

「避難重視型」のような補助金が設けられたことから分かるように耐震改修工事を行うためにはそれなりのまとまった費用が必要となります。和歌山県の発行している耐震パンフレットにおいて工事にかかる費用をまとめたグラフがありますので紹介します。

このグラフでは「工事費が120~140万円になることが最も多い」とありますが、田辺市の耐震補助担当をしている立場からすると「一般型」改修の場合は建築年代にもよりますが、200万円前後の案件が多いため、自己負担0での改修は難しいと思います。

ただ、近年は低コスト工法を採用して費用を抑える工事を施工業者が積極的に行っていますので、耐震改修工事を検討されている方は耐震改修工事の実績のある施工業者に相談してみるのも良いと思います。

○今日のお弁当

本日のお弁当は「宝来寿司」さんのお弁当でした。美味しく頂きました。



○次回プログラム

◎4月 12日(水) 田辺市環境課

◎4月 19日(水) 県政講座「プレミア和歌山」
企業振興課

◎4月 26日(水) 公益財団法人

和歌山県水上安全協会

○本日のプログラム（続き）

耐震改修工事の実績がある施工業者は和歌山県のホームページで公開されています。

本題と少しそれなのですが、耐震改修補助金は現地建替えにも利用することができますので、これから住宅を新築されようとしている息子さんや娘さんがいる場合にちょっと得をするかもしれない補助金の使い方をお伝えしたいと思います。

同じような地域にある同じ大きさの土地A、土地Bがあるとします。土地Aは造成して間もない1,000万円の更地、土地Bは昭和56年以前に建築された古家付きの800万円の土地です。どちらを購入すると得になる可能性があるのでしょうか？

一概には言えませんが、土地Aで新築した場合は土地取得費、建物新築費を合わせて3,500万円の費用がかかったのに対して、土地Bで新築した場合は耐震改修補助金を利用することで建物解体費を含めても16万6千円ほど少ない費用で土地建物を取得できることになります。

このような都合のいい条件がそろふことは、なかなかないかもしれませんが、住宅の新築を考えられている方には更地だけではなく古家付きの建物も狙い目だということを広く知らせていただきたいと思います。



続いて本講座でお伝えしたかった2点目の「自宅が地震に弱いのであれば、どういった備えをするべきか」ということについてですが、行政の立場で言いますと、補助金制度もあるので住宅を耐震化して地震に備えていただきたいというところですが、実際には住宅の耐震化はあまり進んでいません。

田辺市では、住宅の耐震化を推進するために戸別訪問を行い、住宅の耐震診断や耐震改修について説明する取り組みをしているのですが、訪問先では「補助金があるといえども費用が高額」「耐震改修しても津波で浸水する」「跡継ぎもないのに耐震改修しても仕方ない」という風な意見を伺います。

住宅は個人の所有物ですから耐震化を強制することもできません。そのため、地震対策をどの程度行うかは人それぞれに任せる他ないのかと思っています。国や県は住宅の耐震化率を100%にすることを目標にしていますが、高額な費用が掛かるため不可能だと思っています。住宅を耐震化することだけが地震対策ではなく、それぞれが取り組める範囲で対策を行うということが、地震に対する備えとしては現実的だと考えています。

まとめ

自宅が地震に対して強いかわ弱いかは建築年代である程度の想定が可能。特に昭和56年以前の建築については耐震性が低いため注意が必要。そして、地震に対する備えは自宅の耐震化だけが地震対策ではないので、自分のできる範囲で地震対策を行う。自宅の耐震化、現地建替え工事をする際には行政の補助金を忘れずに利用する。

3月31日(金)～4月1日(日)

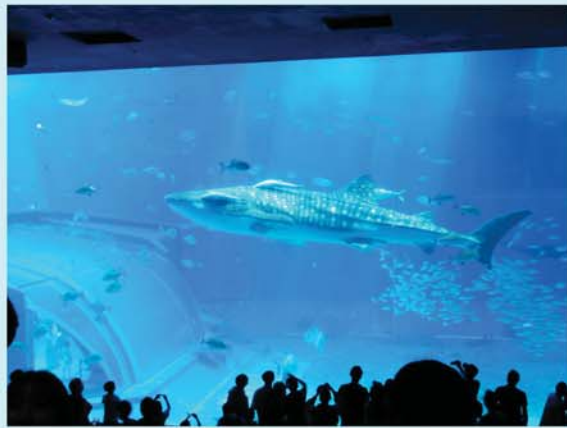
ゴルフ同好会主催親睦委員会協賛～沖縄研修旅行&ゴルフ～豊田君に逢いに行こう



四つのテスト: 1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか



3月31日(金)～4月1日(日)
 ゴルフ同好会主催親睦委員会協賛～沖縄研修旅行＆ゴルフ～豊田君に逢いに行こう



四つのテスト：1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか



四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか